

随意契約(物品役務等)

事業別 No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契 約によらざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役 員の数 (※契約の 相手方が公 益社団法人 又は公益財 団法人(特 例社団法人 又は特別財 団法人をさ す。)の割合 の記載事 項)	うち農 林水産 省出身 者	提案者 の数	うち公益社 団法人又は 公益財団法 人(特別社 団法人又は 特別財団法 人をさす。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1 の場合の記載事項)	抽 出 判 定	備 考
		署名 称	名称		所在地	商号又は名称			住所	移行困難な 事由				移行予 定年限	公益法人 の区分							
CZ1	27年度檜山署造林第1号 (野鼠防除66.33ha外)	檜山	分任支出負担行為担当官 檜山森林管理署長 春山邦明	北海道檜山郡厚 沢部町緑町162- 28	平成27年11月9日	南北海道林 業総合事業 協同組合	北海道檜山 郡江差町宇 南が丘7-289	予決令第90条 の2(不落・不調 随意契約)	-	-	-	2,930,040	2,894,400	98.79%	-	-	-	-	2	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

別紙様式第4

随意契約(物品役務等)

事業別 No.	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企画 競争等)	競争性のない随意契 約によらざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役 員の数 (※契約の 相手方が公 益社団法人 又は公益財 団法人(特 例社団法人 又は特別財 団法人を含む) の割合の 記載事項)	うち農 林水産 省出身 者	提案者 の数	うち公益社 団法人又は 公益財団法 人(特別社 団法人又は 特別財団法 人を含む。)	特別な競争参加資格 (※提案者の数が1 の場合の記載事項)	抽 出 判 定	備 考	
	署 名 称	名 称		所 在 地	商号又は名称			住 所	移行困難な 事由				移行予 定年限	公益法人 の区分								国所管、 都道府県 所管の区 分
DZ1																						

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特別財団法人」、「特社」は、「特別社団法人」をいう。

随意契約(物品役務等)

事業別 No.	物品役務等の名称及び数量	署名 名称	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の 名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所		随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文(企 画競争等)	競争性のない随意契 約によらざるを得ない 理由	競争性のある契約に 移行予定のもの		契約金額	公益法人の場合		再就職の役 員の数 【宗業約の 相手方が公 益社団法人 又は公益財 団法人(特 例社団法人 又は特例財 団法人を全 う)の場合 の記載事 項】	うち農 林水産 省出身 者	提案者 の数	うち公益社 団法人又は 公益財団法 人(特例社 団法人又は 特例財団法 人を含む。)	特別な競争参加資 格 (※提案者の数が1 の場合の記載事項)	抽 出 判 定	備 考
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な 事由	移行予 定年限		公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分							
FZ1	平成27年度基盤坂地区林業機械及 び林道除雪機械賃貸(チャー ター)単価契約 (グラブ64時間外)	檜山	分任支出負担行為担当官 檜山森林管理署長 春山邦明	北海道檜山郡厚 沢部町緑町162- 28	平成27年12月24日	株式会社西 根製材所	北海道上磯 郡木古内町 字幸連55-1	予決令第99条 の2(不落・不調 随意契約)	-	-	-	1,559,952	-	-	-	-	1	-	-	-	単価契約
FZ2	平成27年度網走西部森林管理署国 有財産不法侵入防止柵設置外業務 (侵入防止柵設置100m外)	網走 西部	分任支出負担行為担当官 網走西部森林管理署長 工藤穂	北海道紋別郡遠 軽町大通北4丁 目1-1	平成27年11月17日	大同産業開 発株式会社	北海道紋別 郡遠軽町白 滝149-1	予決令第99条 の2(不落・不調 随意契約)	-	-	-	1,134,000	-	-	-	-	0	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。